

1995年 (平成7年) 8月15日号

No.682

毎月1日・15日発行

発行/芦屋市役所(広報課)

☎0797-31-2121

〒659 兵庫県芦屋市精道町7番6号



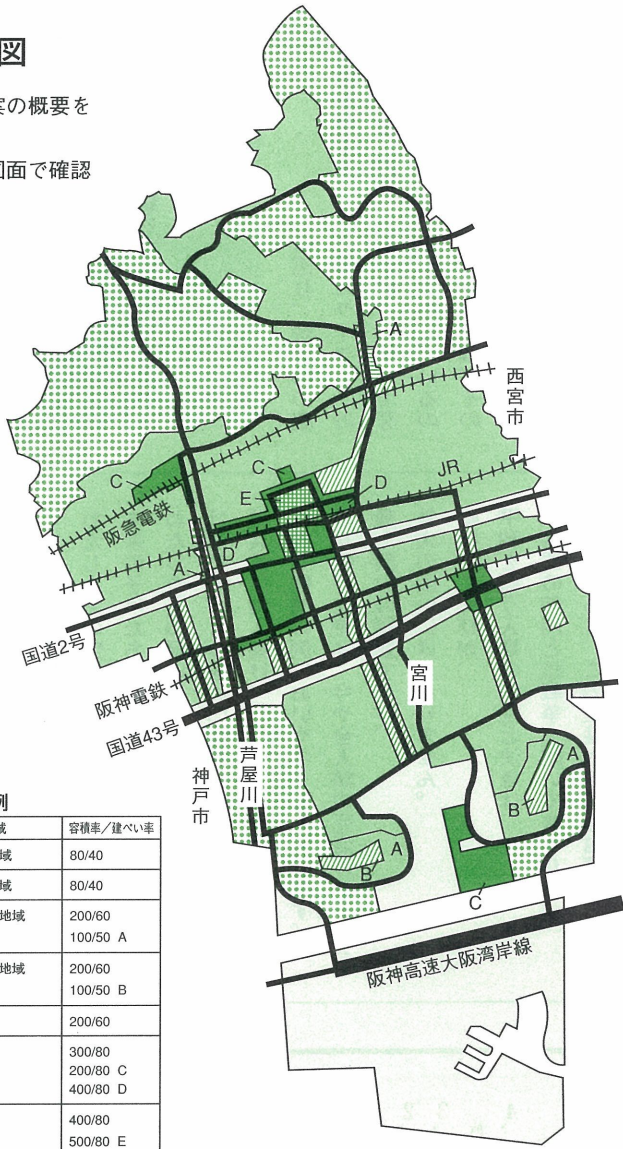
よりよい
街づくりの
ために

新用途地域の
県素案について
公聴会と閲覧を行います

問い合わせ
都市計画課 ☎38-2073
兵庫県都市住宅部計画課
☎078-341-7711 内線4658・4541

県素案概要図

この図面は、素案の概要を
表示しています。
詳細は閲覧中の図面で確認
してください。



凡例

色表示	用途地域	容積率/建ぺい率
[Pattern]	第一種低層住居専用地域	80/40
[Pattern]	第二種低層住居専用地域	80/40
[Pattern]	第一種中高層住居専用地域	200/60 100/50 A
[Pattern]	第二種中高層住居専用地域	200/60 100/50 B
[Pattern]	第一種住居地域	200/60
[Pattern]	近隣商業地域	300/80 200/80 C 400/80 D
[Pattern]	商業地域	400/80 500/80 E

平成四年の都市計画法および建築基準法の改正により、住環境の保護、市街地形態の多様化にともない、芦屋市を含む阪神間都市計画区域においては、従来定められていた用途地域を新用途地域に指定替える都市計画の決定が行われます。

県においては、都市計画区域構成市町および関係行政機関等と調整を行い、市街化区域の整備、開発または、保全の方針ならびに新用途地域に関する都市計画の素案を取りまとめ、次のとおり公聴会を開催することになりましたので、お知らせします。

意見陳述の申し出

- 都市計画の素案について意見を述べたいかたは、次の要領で「公述申出書」を提出してください。
- (1) 意見陳述の申し出ができるかた
阪神間都市計画区域内に住所を有するかたおよび利害関係人のかた。
なお、代理人による意見陳述は、原則としてできません。
 - (2) 意見陳述の申し出の方法
住所、氏名、年齢、職業、意見の要旨およびその理由を記載した書面を兵庫県知事あてに提出してください。
 - (3) 公述申出書提出期間
平成七年八月二十四日(木) から九月四日(月) まで(必着)
 - (4) 提出先
兵庫県都市住宅部計画課
(〒650 神戸市中央区下山手通五十一-二)

都市計画課事務所が
移転しました

都市計画課は、震災以後、下水処理場内の仮設庁舎で業務を行っていましたが、8月14日(月)から、ラリーブ2階(松ノ内町1-10-105)に移転しました。

兵庫県都市住宅部計画課
(〒650 神戸市中央区下山手通五十一-二)
または、芦屋市都市計画部都市計画課
(松ノ内町一十一-一〇五)
ラリーブ二階
(5) 公述申出者への通知
同趣旨の意見を有するかたの申し出が多数あるため、意見を述べることができる人の数を制限したり、意見を述べる時間を制限したときには、公聴会の開催までにその旨を関係者に通知します。

公聴会

日時 平成7年9月14日(木)
◆午前10時～
市街化区域および市街化調整区域の整備、開発または保全の方針に関する都市計画
◆午後1時～
新用途地域に関する都市計画
会場 西宮市立勤労会館 1階ホール
(西宮市松原町2番37号)

素案の閲覧

日時 8月24日(木)～
9月13日(水)
ただし、土・日曜日および昼休み(正午～午後0時45分)を除く
会場 ラリーブ2階 都市計画課
(松ノ内町1-10-105)

改めて考えよう 平和の尊さを

戦後50年・非核平和都市宣言10年

問い合わせ 人権推進課☎38-2055

今年(戦後50年)の節目に当たり、また、芦屋市議会が昭和六十年十月に「非核平和都市」を宣言して十年になります。現在、芦屋市の人口は約八万人ですが、そのうち戦後生まれのものが約五万人で六割を超え、戦争を知らない世代の方が多くなっています。空襲などによって大きな被害を受けた芦屋市は、戦後「国際文化住宅都市」として復興し、美しいまちをつくりあげてきました。しかし、今年一月の「阪神・淡路大震災」によって、その多くが再び損われ、地域によっては、五十年前の状態に戻ったとさえいわれる状態になってしまいました。この節目の年に、またこのような体験をした今、改めて私たちは「平和の尊さ」について考えてみたいと思います。

戦争は最大の人権侵害

市では、「戦争は最大の人権侵害である」との考えから、平和の尊さを知っていただくため、毎年「市民と考える戦争展」を開催してきました。本年は、震災で会場の確保ができず、やむなく中止することになりましたが、「昨年の戦争展では「世界の紛争」、昨年は「世界の難民」をテーマに、戦争の状況や悲惨さ、痛ましさを知らせ、「戦争をなくし、平和な世界を」と訴えてきました。

平和への願いを受け継いで

かつて芦屋に在任し、「兵庫県文化の父」と呼ばれた「民衆詩人」の詩人、故富田碎花は、戦後「起て戦災者」を作詩し、自分自身も含めてみんなと一緒に立ち上がり、力強く呼びかけました。この詩には、行進曲ふうの軽やかな曲がつけられていました。昭和二十年八月六日の空襲で、宮川町の自宅の母屋を焼失した碎花は、その後八年間焼け残った物置で起居しなければならなくなります。季節



平和への願いを込めて広島そして長崎へ。8月3日、「核廃絶平和マラソン」が今年も力強く芦屋を出発しました。

■芦屋市における第二次世界大戦の被害：死亡者数139人/負傷者数152人/焼失家屋数283軒/損壊家屋数221軒(昭和20年 人口31098人/世帯数7086)

起て戦災者
起て戦災者遠慮なく
自分自身をとりもどせ
悪夢とつと消え失せろ
おつかぶさつた夜が明けける
がつちり腕を組み合せて
用意はできた いざ起たう

起て戦災者けふからは
自分自身が身の主
ふるい襤褸はすつぱりと
棄てて着替へていざさよい
新日本が呼びかけよう
焦土を踏んでいざ起たう

富田碎花 作詩
須藤五郎 作曲

千紫万紅に暮れ 焼け我が家の庭間に 匂いこぼれて 咲ける花あり

「再びは銃を...」は、不戦の誓いをたてた厳しい法則も今は風に鳴るばかりという、当時の朝鮮戦争の風

戦後五十年が過ぎた現代を生きる私たちにできることは、この願いをしっかりと受けとめ、将来にわたって、平和を守り続けていくことではないでしょうか。

(作品解説協力 詩人・和田英子氏)

非核平和都市宣言

緑濃い六甲の山、青く澄みきつた空、清らかな川の流る、夕日に映える瀬戸の海、この美しい自然は、わたしたちの宝であり、未来の子供たちに残すことは、わたしたちの願いです。けれども、この願いに背をむけるかのように核兵器は増え続け、世界を破壊の淵においやろうとしています。核兵器の廃絶は、今や全人類の死活にかかわる最も緊急の課題であり、最大の願いにはかなりません。戦後いくたびか、平和を願う人類の理性と決意は、核兵器の使用と核戦争を防いできました。わたしたちは、この理性と決意を信頼し、かけがえない生命の星、青く輝く地球を笑顔あふれる子供たちに残すため、いまふたたび、心をひとつにして核兵器を廃絶するよう、全世界に呼びかけます。そして国是である非核三原則の厳守を強く希望するとともに、私たちの街・芦屋をいかなる形であろうとも、核兵器に関連して使わせないことを自ら決意し、ここに非核平和都市であることを宣言します。

芦屋市議会

第八回富田碎花賞 全国から詩集を募集

富田碎花賞は、平成二年に富田碎花生誕百年を記念して創設しました。これまでも全国から多数の応募があり、この賞にふさわしい作品を決定することができました。第六回を迎える本年も次のとおり募集します。

■対象 富田碎花賞は、平成二年に富田碎花生誕百年を記念して創設しました。これまでも全国から多数の応募があり、この賞にふさわしい作品を決定することができました。第六回を迎える本年も次のとおり募集します。

■賞・賞金 正賞プロンズ像、賞状、副賞五十万円

■締め切り 九月五日(当日消印有効)

■選考委員 川崎洋(詩人・脚本家)、上林猷夫(詩人・元現代詩人会会長)、小林武雄(詩人・兵庫県文化協会理事)、杉山平一(詩人・帝塚山学院短大名誉教授)、安水稔和(詩人)(五十

国民年金保険料の納付・免除申請

国民年金保険料は毎月、末日が納期限となっています。納付には便利な口座振替をご利用ください。

次の理由で国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請により平成八年三月まで免除を受けることができます。(任意加入者を除く)

①震災により被災(建物の一部損壊、家財の損失、勤務先の被災による失業なども含む)されたかたで保険料を納めることが困難な場合

②①以外で病気で働けなくなったり、経済的な理由により、どうしても保険料を納めることが困難な場合(所得等について制限あり)

申請手続きには、年金手帳・印鑑と、学生のかたは学生証が必要です。免除期間は年金を受ける資格期間にはすべて算入されますが、年金額を計算するときはその三分の一の期間が納付済期間として算入されます。また免除を受けた期間分については納めることもできます。

■問い合わせ 保険年金課年金係☎2036

震災復興へ フェニックス推進員募集

復興に向け、身近な生活圏において、地域情報紙の作製やミニフォーラムの開催など、人と人を情報で結ぶ、フェニックス推進員を募集します。

■対象 被災地十市十町に在住の県民五十人

■任期 一期 平成九年三月末

■申し込み 平成七年十月・平成九年三月末

市民センター別館二階 貸館業務を再開9/1

■申込受付 九月一日(金)午前九時三十分から二カ月前の申し込み分まで

■受付時間 午前九時三十分～午後五時十五分(日曜、祝日は午後四時まで)

■受付場所 市民センター別館二階受付付

■市民センター利用者カードをご持参ください。なお、地震により紛失されたかたには再発行しますので、当日手続きをしてください。

市民センター別館二階 貸館業務を再開9/1

●ラポルテ市民サービスコーナー業務時間の訂正

本紙八月一日号で掲載した、ラポルテ市民サービスコーナーの業務時間に誤りがありました。正しいのは、平日(月～金)の午前十時から午後五時十五分までです。(当分の間)訂正し、お詫びいたします。

室名	定員	①	②	③
211	20	1200	1500	1700
212	15	900	1100	1400
幼児室	25	1400	1600	1900
料理室	30	3400	4000	4600
美術室	30	2600	3000	3400
工芸室	15	1300	1600	1800
217	30	2100	2400	2600
講義室	60	2500	2900	3100
音楽室	60(140)	7200	8500	9700
展示場	91㎡	5200	6000	6000

①9時～12時 ②13時～17時 ③18時～21時30分

広報チャンネル番組ガイド 9CH

放送開始	8/16 (10:00～)～8/31
6:00 8:00 10:00 12:00 14:00 16:00 18:00 20:00 22:00	あしやNOW 8月後半(*)
6:30 8:30 10:30 12:30 14:30 16:30 18:30 20:30 22:30	市民リポーター企画番組(*)
6:50 8:50 10:50 12:50 14:50 16:50 18:50 20:50 22:50	文字放送 大型ゴミ収集日、救急当番医
7:00 9:00 11:00 13:00 15:00 17:00 19:00 21:00 23:00	ひょうごチャンネル(月曜ごとに内容更新)
7:30 9:30 11:30 13:30 15:30 17:30 19:30 21:30 23:30	ニッポンみたま～震度7(激震)に備えて～

番組内容などは変更になる場合もあります。(*)印の番組はビデオの貸し出し可能です。

広報チャンネルに関する問い合わせ 広報課☎38-2006 / CATV加入に関する問い合わせ CCA 0120-181-344 (フリーダイヤル)

平成8年度市職員を募集

受験を希望されるかたは、受験申込書(人事課でお渡しします)等の必要書類をそろえて申し込んでください。

募集職種 事務職 / 募集人員 1人

受験資格 昭和三十五年4月2日以降出生の人で、学校教育法による高等学校を卒業した人または平成8年3月までに卒業見込みの人

受付期間 8月21日(月)～9月6日(木)

試験日 9月17日(日)

試験会場 市役所分庁舎2階会議室

申し込み 人事課☎38-2019

ほほ笑みと心をそえて ボランティア

こころ豊かな兵庫づくり推進協議会、兵庫県社会福祉協議会、および兵庫県では、「こころ豊かな兵庫」をめざして、県民の皆さんすべてにボランティア活動の輪を広げていくため、さまざまな事業を展開しています。

- ・ボランティア交流大会の開催
- ・福祉ボランティア入門教室など体験の場の提供
- ・ひょうごボランティア賞の表彰
- ・「みんなに伝えたい私のボランティア」作品募集事業
- ・啓発資料やテレビ、ラジオ、広報紙などによるPR

あなたもボランティア活動を始めてみませんか。

問い合わせ 兵庫県すこやかな社会づくり推進室 ☎078-341-7711 内線2735～6

こちら消費生活センターです 経済課内☎38-2034

製造物責任法(PL法)スタート!

◇PL法ができたといってもどんな事故にも適用されるわけではありません。消費者自身が商品を選択し、正しく使用することによって事故を防ぐことが大切です。

買う前にはよく調べ、よく考え、使用時は表示や取扱説明書をよく読み、また使用中は時々点検するようにしましょう。

◇事故が起きてしまったら

- 1、現場の写真を取り、事故発生状況を確認・記録しておく。
- 2、事故品を手元に保管する。
- 3、事故品を警察や消防署に渡す時、預かり証をもらっておく。
- 4、消費生活センターへ相談する。

(県・国・業界団体・各企業にも相談窓口があります)

◇PL法の対象にならないものでも、いままでの法律に基づいて損害賠償を求めることができる場合がありますので、あらかじめご相談ください。

E・D・U・C・A・T・I・O・N 教の育 ページ

このページの問い合わせは
社会教育文化課(☎38-2091)へ

設立10周年おめでとう

精道コミスク、山手コミスクで 記念式典と夏まつりを開催



「精道コミスクの歌」が披露されました

コミスクは、スポーツ活動や文化活動をとおして地域に根ざした活動を実践し、まちづくりに貢献してきました。そして、震災直後においても、小学校区を拠点に救護活動が展開されました。このたび、精道コミスクは半年ほど遅れましたが、精道・山手コミスクの両方が、設立10周年を祝って記念式典を行いました。

精道コミスク

七月二十二日（土）、激しい雨の中、精道小学校において精道コミスクの十周年記念式典と夏まつりが行われました。

精道コミスクは、今年三月、十年を迎える直前にこの大震災にありました。かつての家並みはがれきとなり、人々は被災し、地域を離れざるをえませんでした。そのような状況において、コミスク活動を再開することは、大変な苦労がありました。

この十周年を共に祝うために大阪など市外に避難した人も参加し、震災直後から避難所だった精道小学校

を支えた京都のボランティアグループ二団体も応援に駆けつけました。

そして、式典はありったけのテントとボランティア苦心の技でブルーシートを張り合わせた特設テントで行われ、精道中学校吹奏楽部も参加して雨にも負けない力強いリズムカ

ルな演奏に参加者は皆聞き入っていました。また「精道コミスクの歌」と「シンボルマーク」も披露され、参加者にとってこの十周年記念式典は、思い出深く心に刻み込まれるものになりました。

その後は、校舎の渡り廊下などで、ところ狭しとカレライス、フランクフルトなどの屋台が設けられ、無料ですまわられました。

小さな傘をさして次々とやってくる子どもたちや、家族づれが校内にあふれ、それぞれ食分ずつ用意した食べ物やゲームの景品はほとんどなくなっていました。

精道コミスク設立10周年 記念式典を終えて

精道コミスク運営委員長 千葉孝子

今、ここに10冊の委員総会の資料があります。1冊目は昭和61年度のもので、手書きです。

その1年前の設立準備委員会とのかかわりから始まって「コミスクだより」の発刊・配布の方法を模索したこと、プール開放に向けて市民プールや学校のプールの運営の仕方を研究したこと、三世交代のスポーツ大会でゲートボールをやることにして講習会で学んだこと、そして1年間の活動の集大成としての文化フェスティバル。

それから10年。今年の3月に設立10周年記念式典を行うべく準備を進めていた矢先の阪神・淡路大震災でした。校区の半分が更地になってしまうという甚大な被害を受けながらもたくましい復活へのエネルギーに支えられて、半年遅れの記念式典を7月22日に行うことができました。かつての役職者OBも馳せ参じ旧交を温めたことでした。また、新たな出発へ一同意欲に燃えています。

お世話をすかたから、当日初めて参加したかたまで、和気あいあいと笑みがこぼれ、暑い中にも楽しいなごやかな雰囲気になりました。この十周年記念式典と夏まつりが、今後の山手コミスクの地域に根ざした幅広い活動への出発点となることを願って、午後九時を過ぎて終わりました。



ゲームコーナー楽しいな（山手コミスク）

山手コミスク

七月二十二日（土）、あいにくの雨の中、山手小学校の体育館で山手コミスクの十周年を祝って千人を超える参加者が集い、記念式典と夏まつりが行われました。

山手コミスクは、来年の三月に十周年を迎えます。記念式典では、コミスク活動に永年にわたって貢献されたかたがたの表彰が行われ、「山手コミスクの歌」も披露されました。

式典の前のジャズコンサートでは、会場内はたいへんな熱気に包まれました。集まった若者たちは額に汗を流し、ストレスを思い切り発散していました。

体育館の中は飲み物あり、各種ゲームコーナーあり。参加した剣谷地域（市立芦屋高校地域）の仮設住宅のかたも幼児から若者、お年寄りまで、みんな暑さを吹き飛ばして、明るく活気に満ちていました。

また、駐車場など狭い会場を工夫して、綿菓子からお好み焼き、かき氷など多数の屋台が出店し、担当者は、汗まみれで大奮闘していました。

お世話をすかたから、当日初めて参加したかたまで、和気あいあいと笑みがこぼれ、暑い中にも楽しいなごやかな雰囲気になりました。この十周年記念式典と夏まつりが、今後の山手コミスクの地域に根ざした幅広い活動への出発点となることを願って、午後九時を過ぎて終わりました。

山手コミスク10周年

山手コミスク広報部

震災後、仮設のシャワールーム活動から始まった10年目。過去を振り返っても一度もない活動を、自然と沸き起こったボランティア精神で、コミスクの幹事役員以外のたくさんのかたがたにお手伝いをしていただいた51日間。利用者数は、3,118人。今までで一番喜ばれ、感謝された長い活動でした。私は、ここにコミスクの原点を見たような気がしました。

昨年芦屋に引っ越して来て、コミスクの名前さえ正確に言えなかった私。

『えっ？ポスターつくるの』と、いやいや仲間と始めた自分なのに、朝から晩までそれに夢中で楽しんでコミスクにどっぷりと漬かっていった1年間。今年は関係ないと思っていたのにあれ？いつの間に。

10年間コミスクの魔力に取りつかれたかたがたは、皆さまの喜ぶ笑顔を唯一の報酬として頑張っこれ、これからもなお、活躍中です。

暑い夏を吹き飛ばして 親子で楽しく遊ぼう

日時 8月26日（土）午前10時30分～正午
会場 宮川小学校 体育館（冷房あり）
対象 0～6歳児の子どもと保護者（小学校のお兄ちゃん、お姉ちゃんもどうぞ）

費用 無料
内容 スタンプラリー形式で遊びます。金魚すくい・的あて・綿菓子など



問い合わせ 子育てセンター ☎31-8006

ヴァンガードジャズ チャリティースペシャル

日時 9月2日（土）午後4時30分開演
会場 ラ・モール芦屋アトリウム（JR芦屋駅徒歩2分）
出演 川村龍一、大塚善章、十川尚子、古谷 充、北野タダオ ほか

プログラム 関西一流ジャズメンによる名曲の数々
入場方法 入場無料（要整理券）、入場希望のかたは、往復ハガキ（1枚にて2名様まで）に住所、氏名、年齢、電話番号を明記し下記へ郵送。8/22（火）必着。応募多数の場合抽選 定員200人

問い合わせ 芦屋市文化振興財団事業部「ヴァンガードジャズチャリティースペシャル」係
業平町8-24 ☎31-4962